

建設環境委員会

平成27年9月1日（火）

午前10時00分～午後1時51分

議会第4会議室

【出席委員】山口弘展委員長、山下伸二副委員長、実松尊信委員、池田正弘委員、  
武藤恭博委員、松尾和男委員、西岡義広委員、福井章司委員、  
黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・環境部 田中環境部長
- ・上下水道局 金丸上下水道局長  
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山口委員長

皆さんおはようございます。これより建設環境委員会を開催いたします。

本日は、事前に御案内がございましたように、緊急速報メールが配信される予定になっております。当初10時5分ぐらいという予定をしておりましたが、本日になって、10時10分ごろに配信される予定となっております。メールの着信音が鳴りましたら、会議を一度中断し、メールの確認を行った後、再開いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、昨日御決定をいただきました審査日程に従い審査を行います。

なお、決算議案に関する現地視察の御希望については、本日、あすの審査終了時に確認いたしますので、その際にお申し出ください。

審査に入ります前に、執行部の皆様に申し上げます。

委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いをいたします。

次に、委員の皆様に申し上げます。

質疑につきましては、決算ですので、その範囲内での質疑をお願いいたします。特に、市政一般や予算に関する質問にならないようお願いをいたします。

また、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと

答弁がわかりにくくなります。よって、質疑の該当箇所を示した上で、1回につき2問ぐらいに絞って質疑をしていただければと思っております。

なお、このたびの決算議案審査は、委員会としての意見・提言を数項目取りまとめることとなりますので、そこを踏まえた上での審議をお願いしたいと思います。

それでは、環境部に関する決算議案の審査に入ります。

第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第4款第2項について執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第4款第2項 説明

○山口委員長

ただいま執行部から説明がありましたので、委員の皆様から御質疑をお受けしたいと思います。

御質疑ある方は挙手をお願いします。

○福井委員

この資料の19で見ますと、131ページの犬等の適正管理対策経費で、この予防注射済票の交付数が7,636頭となっていて、市内における累計の頭数が1万1,567頭になっているから、予防注射を打ったのは7割弱ということになるんですかね。そうすると、そのほかというのは、どんなふうに対処されていますか。

○百崎副部長兼環境政策課長

予防接種は、生後91日以上の子犬は注射しないといけないようになっておりますので、小さいうちに登録をして、注射をしていない犬もいると思いますし、または老犬で注射をすることで犬に影響がある場合には、注射をしてない場合もあると思いますが、それ以外に注射をしなければいけないような状況でありながら、してないものもいるかと思っております。そういうものについては、啓発をしながら、注射についてお願いをしておりますし、あそこは注射をしてないよというふうな情報があれば、個別に伺って登録とか注射のお願いをしているような状況でございます。

○福井委員

何と言いますかね、確かに案内というか、広報はされているし、公民館で何月何日にやりますよということになって連絡が入っているけど、当日に用があって連れていけないようになったときに、もうことはだめかなというふうなことになるって、行けていないような人もいるんだろうと思うんですけど、そういったときでも、ほかのところに行ってもいいんですよ。近くの公民館に。だから、その辺のことの広報というか、伝達をしっかりとなくちゃいけないと思うんですけど、その辺はきちんとされていますかね。

○百崎副部長兼環境政策課長

集団接種の前には、各御家庭で登録されている場合は、はがきを出しております。そのはがきで、皆さん、集合注射に行かれていますと思いますし、行かれてない場合は個別に病

院のほうでも、注射をされていますし、今、病院でも、注射済み票を出せるようになっておりますので、病院での接種もかなりふえてきていると思います。秋ぐらいまでに、注射をされていないところには、再度おはがきを出して、注射のお願いをしております。そういうところで、今、啓発をしているような状況でございます。

○福井委員

とにかく3割ぐらいはまだ残っているということになると、やっぱりここはきちんとしとかんといかんのかなと。狂犬病というのが、今、実際、かまれて発病しているということはほとんど聞かないんだけど、いわゆるこれは法定ですよ。当然やんなくちゃいけないんだけど、やる以上はきちんとしなくちゃいけないだろうということで、ぜひ、御努力を賜りたいと思っております。

それと、済みません、もう1点だけいいですか。

134ページのアダプトプログラムの分ですが、従来はそう多くなかったように記憶していますけど、30団体ふえたということで、ちょっと活目すべきことなのかなと思うんですけど、この30団体が、具体的にどのような活動をされているのかということ、ちょっとお知らせいただきたいと思いますが。

○和田環境保全課長

この30団体にふえたのは、2年ほど前に街路樹が路上に落ちていて、そういうボランティア団体のない路線をずっと調査しました。その中で、その沿線にある企業、事業所に昨年回りまして、落ち葉があるので、そこについては、ことしからしてくださいというお話をしていますので、落ち葉の時期に清掃をしていただくということで登録をお願いして、気持ちよく登録していただいた団体が30団体ありました。

今後ともまだそういう路線がありますので、集中的に、重点的に企業を訪問しながら、お願いしていきたいと思っています。

○福井委員

これは、確かにいいことでもあるんで、アダプトプログラム参加団体というのは、公表をして、PRしてもいいと思うんですけど、その辺はされていますかね。

○和田環境保全課長

主にホームページでやっておりますけど、ただ、アダプトプログラムも10年たちましたので、例えば、環保協の推進大会あたりで、10年表彰ということで表彰をしながら、やはりやる気を起こさせるようなことを検討していきたいと思っております。

○池田委員

136ページの電気自動車普及推進経費ですけども、市内の件数を先ほどちょっと言われたんですが、4カ所すべての件数をまずいいですか。

○環境政策課副課長

4カ所それぞれの8月末までの充電の回数で申しますと、諸富が83回、道の駅大和そよか

ぜ館が178回、富士支所が22回、久保田特産物直売所味らん館が194回です。

今のは、設置後から、8月末まで回数を集計です。

○池田委員

8月末までということやったですけども、電気自動車の普及状況というか、その辺は把握できているんですかね、台数とかは。

○環境政策課副課長

電気自動車の統計データでございますのが、普通乗用車の分ですね、軽自動車の電気自動車のデータは公表されていないんですけども、一番新しいデータが、平成26年3月末の県内の保有台数になります。平成26年度の県内の電気自動車の保有台数が545台です。1年前になりますけれども、平成25年の3月末が401台ですので、その1年間で140台程度がふえているというような状況になっております。平成27年3月末のデータはまだ、公表されておりませんので、申しわけございません。

○池田委員

これ現在は4カ所ということですけども、ほかに充電できる場所をつくっていかないと、その辺も普及になかなかつなげていかないと思うんですけど、その辺はどういうふうになっているんですか。

○百崎副部長兼環境政策課長

現在、佐賀市内には、普通充電と急速充電器が、合わせて49基あり、そのうち、急速充電器が21基設置されておりまして、大体佐賀市に全体的に設置をされているような状況でございます。公共施設、それから、カーディーラー、それから、コンビニとかですね、ファミリーマートとかにも設置をされておりますし、大体市内一円に設置をされているような状況ではないかというふうに思っております。

今後についても、今、公費でつくるというような計画はしておりませんが、民間のほうで広がっておりますので、そういう状況をちょっと見たいというふうに思っております。

○山下伸二副委員長

佐賀市が持っているのは、この4つ以外に、やまびこの湯だけですかね。このやまびこの湯の充電回数はわかりますか。

○百崎副部長兼環境政策課長

やまびこの湯につきましては、平成26年度が131回になっております。平成25年度が107回、平成24年度が58回ですので、だんだん皆さんに周知がされて、利用はふえているかと思っております。

○山口委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、次に、第4款第3項について執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第4款第3項 説明

○山口委員長

それでは、今、執行部のほうから御説明をいただきましたので、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

○池田委員

144ページのエコプラザ管理運営経費ですけど、見学案内、再生品の展示、広報活動、各種講座の実施ということであります。

これは全般的なことですけども、前の委員会でも出ていたと思いますが、やはり、いろんなバイオマスの関連の事業とか、小水力とかいろいろありますので、そういう部分で市民の皆さんに知ってもらおうということが大事だということで、特に子どもたちとか自治会とか、そういった部分に、見学等と呼びかけていくということが委員会で出ていたと思いますし、そういった見学のときには、バス代とかも、よく補助的なものをしてはどうかという話もあったんですけども、その辺のところは、どういうふうになったのかをちょっとお聞かせいただきたいと思うんですが。

○森循環型社会推進課長

バスの補助については、施策として、新規に事業を起こしたというのはないんですが、平成25年度と平成26年度の見学の数を比較すれば、やっぱり自治会からの参加が大分ふえております。そういうことでいけば、今後、環保協等へも呼びかけながら、ふやしていく必要があるのかなど。それとまた今年度、エコプラザのリニューアルもやっていますので、その後の集客も含めていくべきじゃないかなと思っております。

○環境政策課副課長

現在、バス補助の制度としては、小学校が子どもたちをエコプラザに連れてくる際には、バス1台当たり1万円の補助を行っているところでございます。

○池田委員

学校のほうでは、1万円の補助ということで、自治会等については、今のところはまだその辺は考えてないということですか。

○森循環型社会推進課長

今のところ、新たな施策としてはちょっと考えておりません。

○福井委員

144ページですけど、不法投棄防止対策経費で847万円ですが、これは毎年、これぐらいの金額が上がっていたんですかね。それとも、ことしの分として上がっているわけだけど、場所と、それから枚数というか、ちょっとそれを教えていただきたいと思いますが。

○和田環境保全課長

毎年、この程度の経費はかかっております。

枚数については、ちょっと調べますので、お待ちください。

○福井委員

これは看板やカメラと言われているね。ですから、その辺、大体わかるやろう。

○和田環境保全課長

監視カメラにつきましては3カ所、大和町に1カ所、川副のほうに2カ所設置をしております。

○福井委員

効果は上がっていると見るべきでしょうか。過去にも、不法投棄は、ちょっといろいろあってはいるし、その都度、大げさというのか、だあっとやった経緯もあるわけだけでも、その辺の状況はどうでしょうか。

○和田環境保全課長

効果は確実に上がっていると思います。前回の監視カメラで、川副のほうで、1件、タマネギを不法投棄したということで、40万円ほどの罰金を支払った経緯もあります。これは、新聞でもあったし、ホームページも広報しておりますけど、そのかいあってというか、南のほうは、特に少なくなっておりますので、監視カメラについては効果があっていると思っております。あと、やっぱり夜に不法投棄しますので、3カ月に一度、夜の監視、パトロールもしながら、啓発に努めております。

○西岡委員

同じ144ページのその下、ごみステーションの補助事業のことなんですが、補助した実績数が649自治会というふうに記入されておりますが、この世帯数の多か、少なかは、あろうばってんさ、一番多かところで大体幾らぐらいの補助を出した、一番少ないところで、どれぐらいの補助を出したというのはわかるんですか。

○和田環境保全課長

個別にはちょっとわかりませんが、これが40円の12月ですので、1世帯当たり480円です。200世帯ありましたら大体10万円前後の補助になると思います。

○西岡委員

資料の140ページなんですが、収集車を新しく2台買われたという報告をされましたが、1台当たり70万円ちょっとするんですね。これがメーカーで何社ぐらいあるのか、その辺をちょっと教えていただきたいんですが、そして、当然、安いところから買われたと思うんですが、その辺の経緯まで含めて、教えてください。

○森循環型社会推進課長

パッカー車は入札を行っております、シャーシ部分というか、車の部分と、パッカー車の上に乗せる部分、2つがありまして、下の部分はいすゞとか、日野とかいろいろたくさんあるんですが、上の部分は4社ぐらいしかありませんで、その中での入札という形に

なっております、大体700万円ちょっとの入札額となっております。

○西岡委員

そいぎ、上と下は別々に入札をしているというふうに思ったらよかですか。

○森循環型社会推進課長

合わせて入札しております。

○武藤委員

141ページの清掃工場冷却水小水力発電設備整備事業ということですが、大体、向こうで電気を使われているとは思いますが、予定どおりの電力が発生したのか。金額で、数字で出ますか。大体どのくらいの実績があったというところが出れば教えてください。

○本山バイオマス産業都市推進課長

小水力の発電ですけれども、今現在、7月分まで数字が上がっております。その中で電気料が、大体106万円ぐらい上がっております。4月は、少し稼働がおくれましたので、4月の分は参考にならないんですが、残り3カ月分で行くと、大体月に三十五、六万円ぐらい上がっているという状況になります。

○武藤委員

ということは、一応、計画どおりの電力が、供給できるような状況には、大体計画どおりいっているのかということはどうですか。

○本山バイオマス産業都市推進課長 計画よりは少し落ちているという状況かと思えます。計画につきましては、夏場の水量を調べたところ、冷却水が非常に多いです。その感じで行きますと、年間では少しまた流量は変わってきますので、実際の計画ともう少し電気料は落ちているという状況だと思います。

○松尾委員

144ページの資源物集団回収奨励事業で、前年度比7.5%減という数字が上がっているんですけれども、これはなぜですか。

○森循環型社会推進課長

これは川副、東与賀が、平成25年までは、リサイクルサンデーと言いまして、日曜日に公民館等で収集するというやり方でした。平成26年4月から、そのほかの地域と一緒に、資源物回収をステーション回収に変更したんです。そのときの地域との議論の中で、それじゃ、毎月1回日曜日、公民館で集めているこれは、どうしようかということで、この集団回収に移行してくださいということで地域のほうにお願いしました。川副地区については、ほぼすべての地域が集団回収に移行したんですが、東与賀地区は、18地区ぐらいがやめてしまったという形になりまして、東与賀地区の半分ぐらいは、まだ集団回収に取り組んでいるんですが、やめたところもあって、この分が下がったということになります。

○山下伸二副委員長

カラスネットの購入補助は、昨年比30.4%増と説明を受けたんですけど、昨年度の決算において、ごみステーションの補助については、簡素化とか、あと補助対象の緩和の提言をさせていただいていますけども、そういった議論があったことで30.4%増だったのか、その辺の制度の改正とかがあったら、その辺を教えていただきたいんですけど。

○和田環境保全課長

制度の改正はないんですけど、今、1回の来場で済むように、これとこれとこれを持ってきてくださいというお話をしながらやっておりますので、1回で済むような運用をしておりますし、平成25年が115枚で、次が150枚ということでふえておりますけど、大体網が老朽化したということもありますので、そういうことからして、ことしはふえたのかなと思ってますし、今後も、御相談があったときに、必要な書類はこれですよというお話をして、1回で済むように説明をしていきたいと思っております。

○山下伸二副委員長

もう1個、ごみステーションの維持管理、これも昨年、政策提言させていただいて、ボックス型の設置について、これも推進してほしいという要請をしていたんですけども、昨年度、この補助の中で、ボックス型に移行した部分があるかどうか、それを教えてください。

○和田環境保全課長

ボックス型については、去年はありませんけど、今年度、新規に予算をお願いして、5万円の20件としておりまして、現在、五、六件、設置しておりますので、今後も関係部署と相談をしながら、設置できるところは設置をして、カラス被害をなくしていきたいと思っております。

先ほどの福井委員の質問の不法投棄の数でございますけど、不法投棄については、平成25年が132件、平成26年が46件と減っております。あと、よく地元の皆さんから願いがあるんですが、ステーションのほうに、関係ないところから持ってくるというお話がありましたので、平成25年についてはそういうふうなごみステーションに、啓発用の看板ということで1,020件、平成26年が1,406件設置しております。以上でございます。

○山口委員長

ほかに御質疑ございませんか。

なかったら済みません、私から1件だけいいですか。

19番の140ページ、上から4つ目の清掃工場中継施設管理運営事業で3,200万円ほど上がっているんですが、これは南部中継所のことだというふうにお話があったんですが、ここは、こちらの環境センターのほうにごみの統廃合があった。しかし、南部方面から持ってくるのがちょっときつからということで、1回中継所をつくろうということでこういうふうに行われていると思うんですが、実際、この3,200万円の内訳というのは、大体でいいんですけど、どうなっていますか。



○森循環型社会推進課長

大きいものは、あそこに囑託職員が8人いますが、その報酬額が8人分で1,300万円ぐらいです。あと委託料で、中継所に搬入されたごみを、高木瀬の清掃工場まで運搬しなければいけないので、その委託料が950万円ぐらいです。それが主なものです。

○山口委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、ほかに御質疑もないようですので、環境部の審査を終わります。

執行部の皆様は退室されて結構です。

◎執行部退室

○山口委員長

委員の皆様申し上げますが、お手洗いの休憩とか、5分ぐらいとりますか。

◎午前11時04分～午前11時12分 休憩

○山口委員長

それでは、審査に入ります前に、執行部の皆様に申し上げます。

委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職に限らず、質問に対して回答できる方がされるようお願いをいたします。

それでは、上下水道局に関する決算議案の審査に入りますが、まず初めに、金丸局長のほうから一言、皆様方に御挨拶があるそうですので、よろしくお願ひします。

○金丸上下水道局長

おはようございます。この席をおかりいたしまして、報告とおわびを申し上げさせていただきますというふうに思います。

去る8月26日の16時5分ごろになりますが、下水道工事で川副町の小々森というところで、下水道工事中に従業員が事故で亡くなったということです。まず報告させて、委員の皆さんにも心よりおわびを申し上げたいというふうに思っているところでございます。

状況でございますが、詳しい状況については、今、まだ、調査中ではありますが、推進機というのがありますが、その推進機を最後に引き出して清掃といいますか、そのときに、エンジンを切らずにそのまま回転をさせて清掃しとったという報告を聞いています。その状況の中で、右手の作業着がペラに巻き込まれて、そして、窒息死という状況でございますが、詳しいことについては、現在まだまだ調査中でございます。

地元住民の皆さんにも大変御迷惑をおかけいたしておりますので、自治会長を初めとして、地域住民の皆さんには十分そういう担当者、業者、双方で状況説明とおわびについては、完全に行っているところでございます。

そしてもう1つは、そういう事故がありましたので、きのう、おはらいを済ませまして、そして、会長とも、今後の工事の対応について、協議をしているところでございます。

そこで、来週の月曜日、9月7日になりますが、その時点から、再度工事をやっていきたいというふうに報告を受けております。

さらに、今、各地域で下水道工事を行っておりますが、緊急にその工事の担当者、現場の責任者ですが、きょう、全員を集めまして、安全対策についての再度の指導を行いまして、二度とこういう事故が起こらないように進めたいというふうに思いますので、まず報告とおわびをさせていただきます。大変ありがとうございました。

それでは、早速、決算についての状況を、説明をさせていただきます。

今回、上下水道局では、3つの決算議案をお願いしているところでございます。まず、水道事業会計、そして今回新たに、工業用水の水道事業会計、これは今年の4月から水道に移管をいたしました。決算についても水道のほうで、させていただくということになっております。

それからもう1つは、下水道会計のほうでございまして、この3つの事業の会計をお願いしたいというふうに思っています。そこでまず、水道事業の状況でございまして、これは委員の皆さんも御存じのとおり、水道の給水収益というのは、毎年、右肩下がりで下がっております。本年も、おおよそ前年度に比較をいたしまして、2%ぐらいの落ち込みがあります。この要因といたしましては、節水器具の普及、さらには、昨年非常に天候が悪うございましたので、そういうことが大きな要因かなというふうに思っています。あと、耐震とか、そういう部分、いろいろありますが、あとは担当のほうで十分説明をさせていただきますので、どうかひとつ、よろしく御審議のほどお願いしたいと思います。以上でございます。

○山口委員長

ありがとうございました。

それでは、第69号議案 平成26年度佐賀市水道事業会計決算について、執行部の説明を求めます。

◎第69号議案 平成26年度佐賀市水道事業会計決算 説明

○山口委員長

それでは、今、第69号議案を御説明いただきましたので、委員の皆様から御質疑をお受けしたいと思います。御質疑ある方は挙手をお願いします。

○西岡委員

今、監査委員から出されている監査報告書をあわせて読ませていただいておりますが、当初、平成26年度は、供給戸数が約9万るとありますが、実績は、8万9,778戸であったという報告、実績率が99%という形で、当初の計画に対して少し落ちているという指摘が監査委員からなされている。

数にしたら、1,110戸ぐらいなんですけど、この辺の部分が当初の計画、実績1,100戸ほど少ないですけど、その辺について、まず説明いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○松尾上下水道局業務課長

この監査意見書の当初の計画というのは、前年度の予算作成時に見込むものでありまして、平成26年度の実績としましては、やはり、消費税の駆け込み前で、開発などの部分で、加入金の件数にもあらわれていますけれども、件数自体は確かにふえております。一方、佐賀市内で空き家も発生しておりますので、単に、新規で建設された分がプラスということじゃなくて、空き家の分も、それ相当あるということで、やはり給水収益のほうも、右肩上がりじゃなくて、右肩下がりでですよというようなことで、管理者がおっしゃいましたけれども、これは、後で出てきます下水道の使用料も共通しているんですが、新規はあるものの、一方で、廃止による空き家もあって、思うように新規の増加分ほど伸びてないと、そういうふうなことでの決算の数値だと分析しております。以上です。

○西岡委員

この富士町古湯地区のことを申し上げたいんですが、投資対効果もありましょうが、当初の加入戸数を比べたら少し落ち込んでいる。営業努力もなさって、早く供給していただくようにという形も議会ではなされてきた経緯があるんですが、平成25年度に対して、この平成26年度は、ここの地区が何戸ほどふえたかというのは、資料持ち合わせありますか、報告をお願いします。

○松尾上下水道局業務課長

富士中央の新規の簡易水道のことだと思うんですけども、平成25年度の実績としまして、やはり事前加入制度というような制度で、ずっと加入促進を続けてきておりました。平成25年度の時点で、約78戸あった部分が、平成26年度の年度末では、約88戸。そのうち、新規で富士の中学校の給食センターとか、そういうふうな大口部分も、若干上乘せされて、給水量的には、若干前年度よりも伸びているというふうな状況でございます。

○西岡委員

地元が要望、陳情関係をなされてから、この話し合いのもとでこういう本管工事がなされてきたと思うんですね。

当初、加入戸数というのは、計算されたと思いますが、その学校給食の大口のこともわかったんですが、当初の戸数から比べると、あと何戸ほど入っていないものなのか、その辺の部分を教えてください。

○松尾上下水道局業務課長

大体、給水対象戸数が約200件あります。そのうち、事前に水道をとりたいというふうな件数が94件ありました。平成26年度末で91件が既に工事を完成されて、給水をなされている状態です。残りの2件については、まだ、継続して、手続きをしてくださいというふうなお願ひも今年度もあっておりますけれども、1件が既に空き家になって、その分につい

ては、ちょっと今のところ手の打ちようがないというふうな状況です。以上です。

○福井委員

全体的なことの中で、私たちがずっと説明を聞いておると、いわゆるその新会計基準の適用というのがあって、これが、全体の決算として、どんなふうな影響を及ぼしたのかなと。それはどんなふうになっていますか。

○若林上下水道局財務課長

今回の会計基準につきましては、先ほど剰余金のところで説明しましたように、例えば企業債ですね、借金なんですけれども、これまで、民間企業で言います株式みたいな捉ええ方をされておりました。それがより民間的に、会計基準に合わせようということで、例えば、借金でありました借り入れ資本金を負債の分に持っていったと。

それから、もう1つは引当金なんですけれども、退職給与引当金というのは今回、特別損失で計上させておりますけれども、仮に、年度末時点で全職員が退職したと仮定した場合の負債の額を引当金として計上した。それから、大きなところで申しますと、ちょっと難しい話になるんですが、みなし償却と申しまして、減価償却の制度が若干変わっております。みなし償却制度というのが、補助金で取得した試算、この減価償却については、補助金分を控除して、いわゆるその自己財源分だけでいいよということで、任意の適用であったんですけれども、佐賀市の場合は、全部全償却をしておりましたけれども、これが新会計基準では、全額償却しなさいというふうになっております。ですから、減価償却費というのが、もともと現金支出を伴わない費用になっておりますので、そういったところで、現金支出を伴わない、現金に対応しない利益剰余金というのが、若干大きく見えていくという部分、それから、損益計算書でも、これまでみなし償却に相当する分を収益化しなさいということで、ちょっと専門的で難しいと思うんですけれども、それが加わったということで、従来の損益計算書より若干多い、太ったような感じの損益計算というふうに見えております。

○福井委員

これは、決算書の終わりあたりを見ると、そういう新会計基準が適用されたにもかかわらず、ある程度一定の利益は保てて、経営の基盤は安定していると、こういうような表現だったんですけれども、やっぱり、新会計基準によって、従来のものからすると、利益は大分下がっているということになるんですか。

○若林上下水道局財務課長

キャッシュフロー計算書の中でも御説明しましたように、単年度での資金収支というのは、4億4,000万円ほど増加しております。昨年度につきましても、大体5億円近くの資金の増加がっております。その結果、資金的には50億円近くの資金がありますので、経営としては安定している状況かなというふうに考えております。

○福井委員

ただ問題は、長期ビジョンという問題になってくるということを言われていますけど、言われたみたいに、やっぱりその辺のことについては、急がないといけないと思うんですけど、これはもう新年度を含めてのことになってくるので、その辺はやっぱりきちんとした対応が必要になってくると思います。ぜひ、より強固な経営体質をつくっていただきたいということで申し上げます。

○鍵山上下水道局副局長

先ほどから収益のほうでも説明をしておりますとおり、水道料金につきましては、年々減少傾向にございまして、今年度も7,500万円ほど下がっております。今後も、どんどん落ち込んでいくということが予想されておりますけれども、そういった中で、どうやって今後の長期ビジョンを持っていくのかということは、議員御指摘のとおり、非常に重要なことであるというふうに考えております。

そういったことから、今後の施設の更新計画、もちろん管路の老朽化とか、そういったものに対応していく必要もございまして、浄水場もかなりの年数を経っておりますので、そちらの更新計画というのも今後、考えていく必要がございます。そういったことを含めまして、全体の中で、この資金をどのように有効に使っていくのかということ、今後十分検討させていただきたいというふうに思っております。

○山口委員長

ありがとうございました。ほかに御質疑ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、第69号議案については終わりますが、ちょっと委員の皆さんにお諮りをいたします。12時まであと10分ぐらいになっております。第71号議案は、意外と短くて済むんですね。そこまでやりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、第71号議案 平成26年度佐賀市工業用水道事業会計決算について、執行部の説明を求めます。

◎第71号議案 平成26年度佐賀市工業用水道事業会計決算 説明

○山口委員長

それでは、ただいま第71号議案について執行部から御説明をいただきましたので、委員の皆さんの御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙手をお願いします。

○山下伸二副委員長

1点確認です。

この1番の40ページ、工業用水事業の決算額が昨年よりも63万円ほどマイナスというのは、事務の移管によるものだというので、これ経済部から上下水道局に移管されたものによるものかと思うんですけれども、ということは、この影響は単年度であって、これが

ちょっと続くものではないというふうに認識をしてよろしいでしょうか。

○若林上下水道局財務課長

おっしゃるとおり、これは事務移管に伴いまして、ソフト面とか、そういった部分を整備したものでございますので、来年度以降については発生しないというふうに考えております。

○山口委員長

ほかに御質疑ございませんか。

済みません、私からも1点だけ。今のに絡んでなんですが、38ページ、工業用水道料金が前年度から比べたら40万円ばかり上がっています。今、説明の中に、移管に伴う年度末の検針による増というような御説明だったんですが、これ具体的に言うと、料金を上げたということではないんですね。

○松尾上下水道局下水道工務課長

従来、工業用水は、4月から3月までの1年分というようなサイクルの中で、上下水道局に統合するというようなことで、事務を上下水道局のやり方に合わせますので、検針日がおのずとずれてきますので、それを水道局のやり方に合わせるために、検針日を1カ月分多くしたというようなことで、13カ月分の計上というような説明がありました。

以前、簡易水道も、上下水道に統合するときは、そういうふうな処置もやっておりますし、そのときの決算、ことしだけ40万円の増ということなので、全体的な使われる料金は変わりません。

○山口委員長

はい、わかりました。

ほかに御質疑もないようですので、第71号議案についての審査は終わります。

ちょうど12時となりましたので、委員の皆さんに申し上げます。本来であれば、このまま行きたかったんですが、下水道も上水道と同じぐらいのボリュームがありますので、ここで一旦、お昼休憩をとらせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、1時再開でよろしいですかね。

じゃ、11時に再開ということで、一旦休憩をいたします。

◎午後0時00分～午後1時00分 休憩

○山口委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、始めさせていただきたいと思います。

第70号議案 平成26年度佐賀市下水道事業会計決算について、執行部から御説明をお願いいたします。

◎第70号議案 平成26年度佐賀市下水道事業会計決算 説明

○山口委員長

それでは、ただいま第70号議案について執行部から御説明をいただきました。

委員の皆さんからの御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙手をお願いします。

○福井委員

ちょっと説明を少し詳しくというか、下の19ページのほうの執行率がそれぞれ43.4%、48.4%で、米印で、例えば、長寿命化施設計画の実施のところでは、事業計画の見直しによって1億4,600万円を繰り越したと。どういう見直しをされたのかというのをちょっとお示しいただきたいのと、その次のほうでは、道路交通対策によって、9,800万円を次年度に繰り越しとなっていますけど、この辺の内容をもう少し説明をしていただければありがたいと思いますけど。

○上下水道局雨水事業対策室職員

19ページの下段のほうです。雨水整備事業でございます。

十間堀川雨水幹線を主に事業執行しております。この箇所については、循誘小学校の北側の東西の水路、それに併設する4メートルから5メートルの生活道路がついている場所でございます。

それで、道路の一番奥には、商売とかされている方もいらっしゃいますので、通行どめとか、交通の出入りとかを配慮する中で、2カ所同時の施行がなかなか難しくなってきたという状況の中で、工事費として9,800万円すべてじゃありませんけれども、その大半について繰り越しをしているところでございます。

○馬場上下水道局下水浄化センター所長

浄化センターのほうでございます。

長寿命化計画の中では、事業数の見直しというのは、新規送風機に発生する熱の対処として、現状ポンプのプロア等の既存空調等によって運転を計画していましたが、送風機更新後の必要換気扇風力を精査したところ、既存空調の換気扇ファンの能力を上回る結果となりまして、発生する熱に対して、処理が必要になったということでもあります。

また、当初、既設システムの構成を同様の改築更新を予定しておりましたが、更新対象外であった換気扇御盤等の故障ケースが頻発するような、発生する事態が生じたために、一応見直しを行ったということでございます。以上でございます。

○福井委員

それぞれ、この年度途中にこういうふうなことになったということであろうかと思うんですが、十間堀川については、先ほど説明があったように、434メートル中の右岸は完了、左岸が373メートルということで61メートルか、93%という分のその差、その分で9,800万円ということですね。それでいいんですかね。

○上下水道局雨水事業対策室職員

その金額につきましては、十間堀川雨水幹線に、上流から流入してきます新村愛敬雨水

幹線というのもございます。そこの樋門の工事等も一緒に行うようにしてございましたけれども、地元調整の中で、実施が非常に難しい、道路交通が確保できないということで実施ができなくなりましたので、その残額の分を繰り越ししているところでございます。

○山下伸二副委員長

18ページの1番上ですね、57%ぐらいが、翌年の分ですけれども、現在の工事の進捗状況等はどういうふうに把握をされていますでしょうか。

○上下水道局職員

進捗状況としましては、今ここで説明しましたように、本庄、金立、久保泉、巨勢地区に関しましては、平成26年度工事しまして、金立、久保泉地区につきましては、平成26年度で完了しております。本庄と巨勢の一部に関しては、平成27年度、一応今工事をしております。川副地区に関しましては、西南里、東南里、坂井、西古賀とありますけれども、西南里は完了して、今、小々森とかいうところですが、久町とか、そちらのほうに入っております。

進捗状況としましては、——ちょっと後ほどよろしいでしょうか。後で説明します。

○山下伸二副委員長

要は、平成26年度に繰り越した分が、平成27年度中に、もっと早い段階で、それでその分の執行ができる見通しなのかどうか、その辺のところを教えていただきたいんですが。

○上下水道局職員

すべて発注は終わっております。

○山口委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、上下水道局の審査をこれで終わります。

執行部の皆様は退室していただいて結構です。

◎執行部退室

○山口委員長

それでは、本日の審査を終了したいと思います。本日の決算議案審査に関しまして、現地視察の御希望はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしでよろしいですね。

それでは、次に、本日の決算議案審査において、委員会としての意見・提言を取りまとめる案件の候補として、さらに協議、検討が必要な案件はございますでしょうか。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○山口委員長

今から委員間討議ですから、本来であれば、それぞれ説明をしていただいた中で、少し



突っ込んだ内容のものがあつたらば、そのあたりを出すのが通常ではありますけれども、今回なかなかそういったものが出てきてないもんですから、改めてということで、この場で皆さんがこの部分に関してはというようなところがあれば、今の上下水道局、その前にあった環境部に対して、せめてもう1回ぐらいは、もう少し詳しく話を聞こうじゃないかというようなところがあれば、ぜひ出していただきたいと思います。

言っておきますけど、あしたは建設部です。建設部になると、なおさら出てこない可能性があるので、少しきょう出していただきたいんです、本当は。

ちなみになんですが、昨年度、この中で提言として取り上げたものに関しまして、カラスネット、それと、空き家やったっけ。

(「空き家とカラス」と呼ぶ者あり)

両方とも環境部関係だったんですね。委員長、副委員長会議のときも、同じものを2年続けて出すことはだめだということにはならんやったよね。なってないですね。

そのあたりも勘案しながら、皆さん方にぜひ。

ないようでありましたら、私のほうからあれなんですけど、一応平成26年度の決算状況を踏まえながら、平成27年度以降に、施策にきちっと反映をさせていただきたいということをお場で取り上げて提言として出していくわけでありますので、例えばなんですけど、先ほど副委員長もちょっと言われていたんですが、上下水道局からあつた、上水道はいいとして、下水道がもう間もなく平成30年で面整備が終わりますね。平成26年度のこの状況を見ていまして、実際、本当の意味での水洗化率、接続率というのがどうなるんだというところが、非常に不安材料として、私は個人的には持っております。というのは、今まではどちらかというと、中心部のほうでするのが当たり前みたいなのところがあつたんですが、今行っているところは、川副にしろ、私がおる久保泉や金立もそうなんですけれども、独居老人の方が非常に多いということ、それから1軒当たりの敷地面積が、旧市内部に、中心部に比べて1.5倍以上大きいということで負担金の問題も発生するし、あえて今さら水洗便所にしないでいいというような考えの方も結構いらっしゃるんですね。ですから、そういった意味で、上下水道局としては、基本的に独立採算で、とにかく一件でも多く接続をしていただかなければ、事業収益としては上がってきませんので、今後に向けて、今以上にちょっと努力を促すとかいうようなことはどうかなというふうに思っておるんですが、何かもし皆さん方で御意見があれば、ぜひ出していただきたいと思うんですが。

○山下伸二副委員長

先ほど委員長からあつたように、下水道については、工事の進捗状況は、特に南部とかは、ノリの期間については、地元との調整の中で工事を差し控えてほしいというのがあつて、本当に平成30年度までの面整備ができるのかどうかということも含めて、進捗状況を確認すると、それから、水洗化率の普及ですね、これは88%で、高いのか低いのかもよくわからんもんですから、そこら辺の現状の認識とか、今後の考え方について聞いて、

ちょっと長期的になるかもしれませんが、そういった提言をしていくのが一つの方法としてあるのかなと思います。

○山口委員長

ありがとうございました。本当にそれくらいしかなかとやなかかなという気がするんですよ。

ほかに皆さんから何でもいいです。例えば、ここはあんまり突っ込まんやったもんねということであっても、実は思っていたというところがあれば出していただかないと。

環境部あたりで何かありませんか、皆さん。

○山下伸二副委員長

ごみのほうじゃなくて、カラス対策経費、カラスを捕獲して処分するやつですね、あれが昨年からはじめて、ことしまた市村記念体育館のところにふやしているですもんね。実際、541羽という処分数が上がっているんですけども、あくまでも今、駆除の実験とかそういったことですから、今後の見通しとか、そこらのところを聞いてもいいのかなというふうに思います。今から冬場になって、カラスの被害がふえますし、そもそも、カラスの個体そのものを減らす、調整をしていくというのがこの事業のもともとの目的ですから、その辺のところをもう一回確認をしてもいいのかなというふうに思います。

○武藤委員

空き家がふえていきよつとが非常に目につくようになってきたということは、もう皆さん方も御承知のごとくです。実際、携わってはおられるわけですけど、年々、どのくらいの空き家が、その辺の調査が実際されておるとは思いますけど、現実にはどういうふうに数字がずっと変わっていつているのかというのが、ちょっと聞き損なったなど。

それと、対策として、国もいろいろ対策をされているので、それが実施されるようになれば、また、変わってくるかもわからんですけど、空き家とか空き地、特に空き地も草が物すごく茂って、近所周辺に迷惑をかけて、地区の人たちも、どうやって連絡とってしたほうがいいかというような戸惑いもいろいろあっているみたいなので、その辺をもう少し強固に対策を何とか考えなきゃいけないようになってきているんじゃないかと思うんですけど、実施はされているので、それ以上は言えんかもわからんですけど。

○山口委員長

空き家に関しては、環境部もあるし、今度あしたの建設部にもかかわってくるんですよ。だから、きょうの環境部の中での空き家は、どこかありましたかね。

○武藤委員

数字的には出ているんですよ。

○山口委員長

1軒だけ、解体助成を出したってありましたよね。

○武藤委員

瓦とか補修とか1軒は。ただ解体は、所得がある人は、ちょっと補助対象にならない。

○山口委員長

そうです。

○武藤委員

だから、その辺で、幾らかでも補助が出れば、もう少し違うでしょうけど。

○山口委員長

今、武藤委員から御提案があった空き家は、環境部で言うところの空き家等適正管理事業、あした多分、建設部の中でも、空き家等に関して出てくると思いますので、そこもちょっと聞きながら、これをひとつ取り上げさせていただければなと思っております。確かに、今言われるように、1年前と、また1年たった今という、状況が違うと思うんですよ。余計深刻になってきたなど、これは、年々のことだと思いますので。

あと、もし皆さん方なければ、一応今、出させていただいた、環境部関係でいくと、カラス対策、昨年度のごみステーションとは違うカラス対策、今、山下副委員長が言われたように、どちらかと言うと、今、実験的などということをやっているらしいので、それを踏まえて今後どういうふうな対策にしていくのか、方針はどうなのかというところを踏まえて、もう1回詳しくお話を聞ければと。

それと、今、武藤委員言われたことに関しましては、あしたの委員会の中の空き家対策等の状況を聞きながら、これは建設部、環境部、両方からもお話を聞けばければなというふうに思いますし、もう1つ出すとすれば、ちょっと私が、言いましたけれども、水洗化率の向上に向けての話、その辺を少し聞ければなど、以上、3点ぐらい。

○黒田委員

屋外広告物で条例をつくって、一時したですもんね、1年ぐらいしたですよ。その後の状況がどうなっているのか、今後その条例に基づいてどうするのか。それもちょっと気になるなあって。経緯があるので、あした。

○山口委員長

そしたら、黒田委員からはあしたのことを言われましたので、あしたはこの点についてぜひ皆さんから活発な御質疑が出ることを期待しております。

そういった三、四点ぐらいを見て、例えば、4点、5点、6点あってもいいんですよ。それをとにかく1回詳しい話を聞いて、その中から、最低でもやっぱり委員会で2つは提言として出したいと思っておりますので、そういう形でよろしいでしょうか。

○福井委員

ごみ処理施設統廃合関連経費の中で、繰越明許でごみ処理の施設の統廃合の4,000万円近くが出ていますが、これがやっぱり統廃合に伴って、ずっと毎年出てはいますが、今までの累計の額と、それから、全体的な計画がどうなっているのか、その確認をさせてもらえばありがたい。

地元との関係で、しょっちゅう押し引きがあつてらっしゃるみたいですけど。6地区で言っていました。その辺が分かれば。

○山口委員長

今の質問に対して、私が全部答えてもいいんですが、そういうわけにもいきませんので、ぜひ聞いてください。

そしたら、今の141ページのごみ処理施設統廃合関連経費の今までの中身と、これからというところでお尋ねをしたいと思います。

ですから、一応、きょう出た環境部、それから、上下水道局に対して、意見・提言対象案件について協議をさせていただいて、改めて、内容をもう一度確認をさせていただくと、内容としましては、カラス対策経費について、それと、先ほど出たごみ処理施設統廃合関連経費、それから上下水道局の水洗化等の状況、進捗その3点で、あした、建設部が終わった後で恐らく出てくると思いますが、空き家等に関して、それから屋外広告物に関して、あした、その2件以外にまた出てくるかもしれませんけれども、そういったところを主に、ぜひ皆さんから活発な御質疑等をお願いしたいと思っております。

以上でよろしいでしょうか。

それでは、今出てきたような案件につきましては、執行部に対し、さらに詳細な説明や、資料提供を受けるということもできるんですが、資料は何か、今の中で必要なものありませんでしょうか。きょうの分の3件で。

(発言する者あり)

だから、最後に福井委員から出ましたごみ処理施設の統廃合関連で、数値がわかれば。

その数値というのは。

(発言する者あり)

そこまでは入っとらん。

○西岡委員

建設部にもかかわってくるもんね、水路とか、そういう関係で。その辺まで出させんば。

○福井委員

管轄は全部。

○山口委員長

そうです。だから、予算はここに聞けば、一発でわかります。だから、これまでの事業と予算と使った経費、それから今後の予定ぐらいまでの一覧があればいいですね。

(発言する者あり)

わかりました。それでは、本日出た中ではその3件について詳細な説明を求め、ごみ処理統廃合関連経費につきましては、資料提供までするという事で確認をとらせていただきたいと思いますので、お願いします。

それでは、この案件につきましては、9月4日の委員会において、執行部から説明を求め

たいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の審査を終了いたします。

次回は、あす、9月2日水曜の午前10時に再開いたします。

これで、本日の建設環境委員会を終了します。どうもお疲れさまでした。